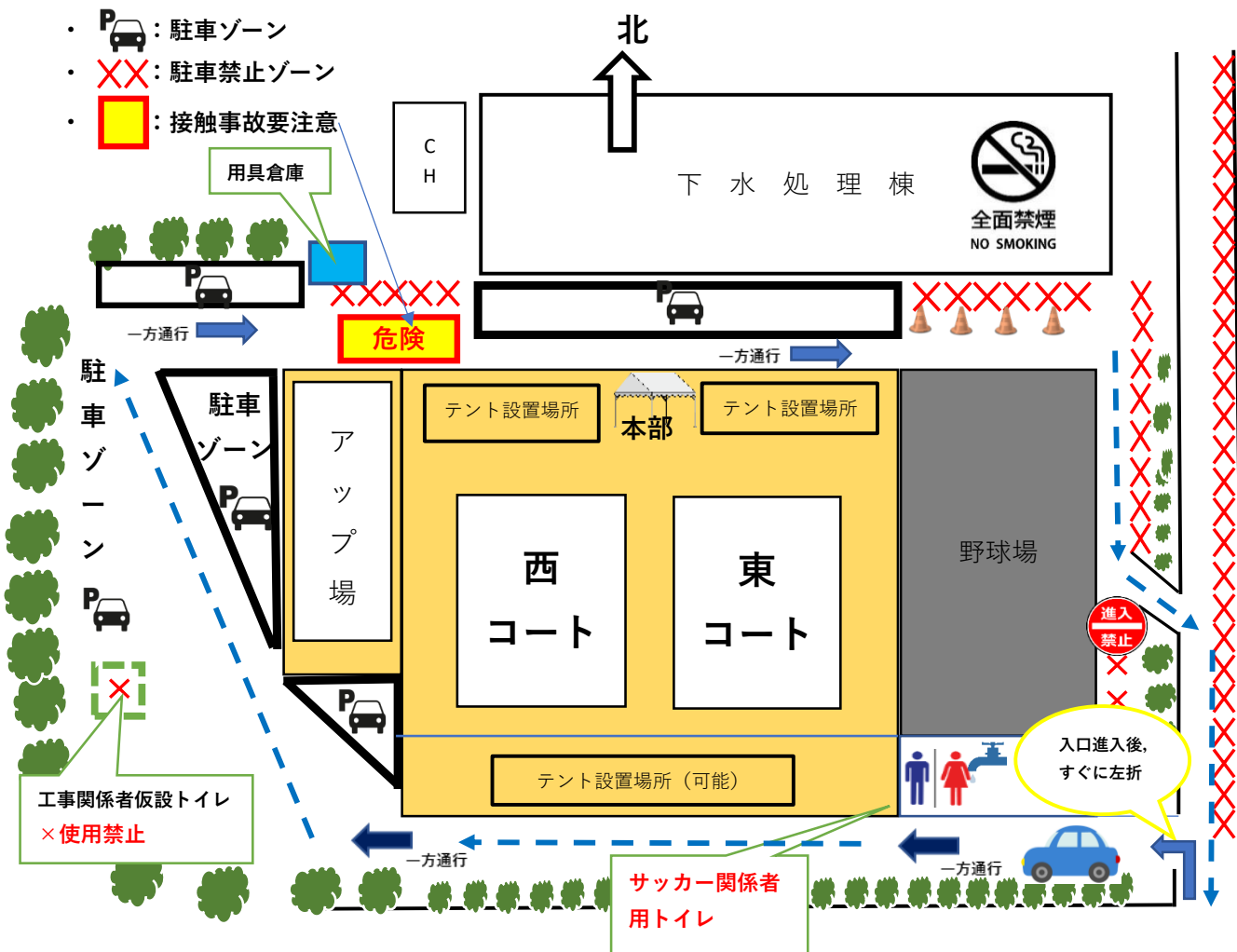


◆ 屋島グラウンド利用に関する【注意事項】について（お願い） ◆

◆ 注意事項

- (1) 野球場周辺は、**絶対に駐車しない**こと。（野球が活動していない、駐車禁止コーンがない時でも）
※ 野球とのトラブルが発生した場合は、自己責任で対処すること。
- (2) 場内車両の通行は、原則、下記会場配置図のとおり、**一方通行**とし、接触事故防止のため、**最徐行**をお願いします。（駐車の際は、間隔を空けずに詰める）
- (3) 場内駐車スペースには限りがありますので、できる限り乗り合せをお願いします。
また、**西コートで試合のチームは、アップ場西側に駐車**してください。
- (4) チーム控えテントは、**グラウンド内に設置**してください。南側フェンスの南側もテント設置可能です。
- (5) 施設内は、**全面禁煙**です。
- (6) サッカーゴール及びグラウンド整備について
 - ・ 第一試合のチームは、サッカーゴール及び転倒防止砂袋（各2個）を設置してください。
 - ・ 最終試合のチームは、サッカーゴール及び転倒防止砂袋を撤収し、**グラウンド整備（トンボがけ）**をお願いします。（転倒防止砂袋は、用具倉庫にあります）
- (7) アップ場西側にある（工事関係者）**仮設トイレは、使用できません**。
サッカー関係者のトイレは、野球場南側1箇所をご利用ください。

◆ 会場配置図



※お願い：当グラウンドは、市の施設を借りて、地域の学校や少年団等が自主管理運営を行っていることから、利用に関する問題が発生した場合は、大会等の使用ができなくなる恐れがあります。利用にはルールを厳守し、楽しい活動ができますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。